

高齢者が元気で

いきいき活躍できる

まちづくりに向けての

提言書

平成二四年一月

戸田市議会

健康福祉常任委員会



1 はじめに

高齢化が進む日本では、高齢者の多くは単なる長寿ではなく、心身ともに健やかで、質の高い人生を送ることを望んでいる。そのためには、高齢者のための多様な社会参加や社会貢献の場を設け、そのことを通じて、豊かで質の高い生活を享受し得る社会を構築しなければならない。

介護が必要になっても安心して暮らせる仕組みの構築に加え、比較的元気な高齢者の健康寿命を延ばす取り組みが求められている。また、昭和 22 年から 24 年生まれの団塊の世代が 65 歳以上となる平成 27 年に向け、高齢者の社会参加や社会貢献を後押しする必要がある。

以上のことを踏まえ、高齢者が元気でいきいき活躍できるまちづくりに向けて提言を行うものである。

提言項目

(1) 環境の整備	(2) サービス・施設の充実
<ul style="list-style-type: none"> 〈1〉 従来の縦割り行政の打破 〈2〉 個人情報保護のあり方の見直し 〈3〉 地域包括支援センターの体制強化 〈4〉 成年後見人制度の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 〈1〉 介護支援ボランティア制度の検討 〈2〉 まちなかサロンの整備 〈3〉 富山型デイサービスの普及に向けて

2 提言

(1) 環境の整備

1 従来の縦割り行政の打破

地域社会との関係が途切れていく中で、相談すべき機関がわからなかったり、利用したいサービスの要件に当てはまらなかったりと、壁を越えられずに立ち止まっている高齢者が少なくない。

サービスメニューは豊富で、窓口は多岐にわたるが、ひとつのサービスが担える範囲は限られており、それぞれのサービス実施者が他のサービス情報を熟知し、自分たちが担えないサービスについては適切な機関へ紹介するなどということは、まだ十分にできていない。



公的サービスの情報を収集しようとするれば、広報誌やパンフレットを読み、自ら申請に出向かなければならないが、高齢者の特性を考えると、サービスが必要となってから、自ら情報を求めて外出したり、広報誌やパンフレットをゆっくり読んだりする余裕はない。

そこで、社会福祉協議会など関係機関の福祉サービスも含め、生まれてから高齢者になるまで生涯のそれぞれの時点で、どのようなサービスが受けられるのか一目でわかるよう各種福祉サービスの整理・検証を行うこと。その際、行政によって最低保障される福祉サービスの水準を示し、市民の安全・安心を保障する「各務原市シビルミニマム」(岐阜県各務原市)を参考にしているかどうか。

また、市民生活に密着している福祉サービスは、専門性が高く、制度も複雑で、サービスごとに窓口が分かれていて、利用しづらいことから、高齢者や障がい者などに対して、横断的な相談支援に努めるとともに、福祉相談や申請受付などのワンストップサービスの実現に向けて検討すること。



各務原市シビルミニマムとは？

憲法第25条の「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む」ことができるという趣旨を具現化するために策定。

福祉の基盤となる「保健・医療の充実」「高齢者福祉の推進」「障がい者(児)福祉の推進」「子ども福祉の推進」「社会保障制度の充実」の5本の施策について事業の整理・検証を実施。それまでに実施していた事業に加え、支援を必要とする人のために新規事業の追加、または支援内容や対象などの拡大を図った。

2

個人情報保護のあり方の見直し

少子高齢化や都市化が進み、また町会・自治会の機能が低下するなど、地域で人々のつながりが希薄となっている。高齢者を初めとする社会的孤立が問題化しており、特に、高齢者の孤独死は深刻な問題である。孤独死の阻止に向けての対策が急務であるが、個人情報保護により、高齢者の情報を共有する体制が整っていないのが実情である。

東京都中野区や大阪府池田市では、見守り活動や安否確認のため、名簿を提供できるよう条例を制定し、高齢者が安心して生活できる環境整備に努めている。



本市においても、個人情報保護を理由に躊躇するのではなく、これらの先進事例を調査研究し、個人情報保護のあり方について見直しを行うこと。



中野区地域支えあい活動の推進に関する条例

住民基本台帳から70歳以上の単身者、75歳以上のみで構成される世帯をピックアップ。郵送で連絡を取り、「登録しないでほしい」と名乗り出た人のみを名簿から削除する。

見守り活動等に役立てられるよう、つくった名簿を希望する町会・自治会、民生委員児童委員、所轄の警察署・消防署に提供する。



池田市高齢者安否確認に関する条例

高齢者に関する名簿を作成。民生委員児童委員協議会と社会福祉協議会に名簿を提供し、連携して安否確認を行う。

3

地域包括支援センターの体制強化

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者を介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から総合的に支えるために設けられた施設である。

① 地域包括支援センター職員の増員

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれている。認知症高齢者がその人らしく尊厳をもって、住み慣れた地域でいつまでも生活が続けられるようにする必要がある。

また、厚生労働省の調査によると、高齢者に対する虐待件数が増え続けており、深刻な事態となっている。虐待が暴力的な行為(身体的虐待)だけではなく、暴言や無視、いやがらせ(心理的虐待)、必要な介護サービスを利用させない、世話をしないなどの行為(介護・世話の放棄・放任)や、勝手に高齢者の資産を使ってしまうなどの行為(経済的虐待)まで、さまざまに広がっていることは看過できない。

老いや認知症、高齢者虐待についてみんなが正しい知識をもち、理解を深め、高齢者や介護者の近くに、気軽に相談できる窓口があることが大事である。その際に、地域包括支援センターが果たすべき役割は大きいものとする。

そこで、介護や福祉、生活支援まで、よろず相談窓口となる地域包括支援センターにおいて、きめ細やかな訪問や関係機関と密な連携ができるよう十分な職員を配置すること。

② あんしんネットワークの拡大

今後、認知症高齢者や高齢者虐待の増加が予想されることから、認知症への対応(予防、早期発見、ケア、徘徊への対処など)に活用できる人材や事業所、関係機関などの地域資源をもとに、ネットワークを構築する必要がある。さらに、高齢者虐待については、早期発見に努めるとともに、普段から見守りのネットワークを地域全体に広げ、いざとなったら関係機関が連携して、一刻も早く対応できるようにしなければならない。

このような状況の中、昨年、戸田市立地域包括支援センターに、高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、地域ぐるみで見守りなどの活動を行う「美笹地区あんしんネットワーク」が発足した。

そこで、ほかの地域包括支援センターにおいても、あんしんネットワークを構築し、市域全域に見守りの輪を広げること。

③ 地域包括支援センターの愛称名募集

地域包括支援センターは、市民に十分認知されているとは言えない状況にある。

そこで、地域包括支援センターを、市民により身近な相談窓口とするため、愛称を募集すること。なお、愛称名の募集にあたっては、次の点に留意すること。



「戸田市立地域包括支援センター」

【愛称名の基本的考え方】

- だれにでもわかりやすく、やさしく親しみのあるもの
- 高齢者やその家族に、身近な総合相談窓口としてのイメージを連想できるもの
- 公共施設としてふさわしく利用者に長く愛されるもの
- 戸田市にある地域包括支援センターであるとわかるようなもの

4 成年後見人制度の活用

今後、ひとり暮らしで身寄りのない高齢者が増えるとみられ、後見人が、本人に代わって財産管理や契約行為ができる「成年後見制度」の重要性が高まるものと考えられる。



身寄りがないなどの理由で、申立てをする人がいない場合は、市長が申立てを行うことになる。事務の煩雑さや後見人の急速な需要の増加などを考慮し、十分な対応ができる態勢を整備すること。

また、後見人らによる財産着服などの不正が続出している。資産を信託銀行に預け、家庭裁判所の許可なしには後見人が引き出すことができない「後見制度支援信託」が本年2月より開始する予定であることから、その調査研究を進め、適宜活用できる態勢を整えること。



後見制度支援信託とは？

後見制度を本人の財産管理面でバックアップするための信託であり、家庭裁判所の指示に基づき、本人の金銭財産に関して、信託を活用して管理することができる仕組みである。

(2) サービス・施設の充実

1

介護支援ボランティア制度の検討

高齢者が介護支援ボランティア活動を通じて、地域貢献することを積極的に奨励・支援するとともに、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進し、その結果、元気な高齢者が増え、いきいきとした地域社会になることを目指す「介護支援ボランティア制度」(東京都稲城市)の導入を検討すること。



介護支援ボランティア制度とは？

高齢者が介護保険施設などでボランティア活動を行った場合、活動実績に応じてポイントが与えられ、これに対して交付金(年間最大5,000円)を交付する制度。

高齢者は、介護支援ボランティア活動の実績に応じて付与されたポイントを活用し、介護保険料の負担を軽減することができる。



介護支援ボランティア(小物づくり等の指導)の様子(東京都稲城市)



2 まちなかサロンの整備

高齢化の進展に伴い、多くの高齢者が住み慣れた地域で長い時間を過ごすことが想定されることから、単発的な交流ではなく、日常的な交流・継続的なふれあいの場を設ける必要がある。



「まちなかサロンひみ」(富山県氷見市)

そこで、空き店舗や倉庫などを活用し、高齢者を初めとしたさまざまな人が集い、多世代が交流することができる「まちなかサロン」の整備を検討すること。

また、整備にあたっては、高齢者が世代間交流の核となり、豊富な知識・技術・経験を次世代へ伝えるとともに、世代間交流を通じて高齢者を敬う気持ちを育むなど、地域福祉を学ぶ場となるよう心掛けること。

3 富山型デイサービスの普及に向けて

デイサービスは、介護施設と比べて初期投資額を抑えられるほか、利用者の自宅を訪問して回る訪問介護などと異なり、効率的にサービスを提供することができる。国においても、財政難を背景に在宅介護を進める施策を打ち出している。

そこで、高齢者、子供、障がい者などが、障害の有無や年齢にかかわらず、だれもが一緒に住み慣れた地域においてデイサービスを受けることができる「富山型デイサービス」について、市としての支援策を含めて調査研究し、本サービスの普及に向けて検討してはどうか。

平成 22 年度に実施された「戸田市市民意識調査報告書」によれば、「いきいきとした高齢社会をつくるために重要なこと」として(複数回答)、「高齢者が体力や能力に応じて働くことができる場を増やすこと」(48.3%)に次いで、「在宅で高齢者を介護するための、医療・介護体制を充実すること」(38.8%)が挙げられており、市民ニーズとも合致するものとする。



富山型デイサービスとは？

富山型デイサービスは、民間の自由な発想による小規模で多機能なデイサービスで、平成5年に病院を退職した3人の看護師が開設した「このゆびと一まれ」（富山県富山市内）から始まった。民家を使い、家庭的な雰囲気のもと、対象者を限定せずにサービスを提供する施設は、既存の縦割り制度にはない柔軟なサービスの形として、全国的に注目を集めている。



「デイケアハウス にぎやか」
（富山県富山市内）

このサービスは、高齢者にとっては、子供や障がい者との共生が、刺激と生活の安心を与える介護予防の効果、子供にとっては、他人への思いやりやさしさをも身につける教育面での効果、障がい者にとっては、自分なりの役割を見出す自立支援の効果があるとされている。

3

おわりに

世界に先駆け超高齢社会を迎える日本において、現行の制度では、直面している重要な課題に十分な対応ができないことは明らかである。個々の分野を切り離してはばばらに考えるのではなく、分野相互間の関係を重視した議論や対応が強く求められている。これまで縦割りのであった分野を新たにつないでいくことで、高齢者が元気でいきいき活躍できるまちづくりに向けて一歩を踏み出すことができる。

平成24年度より「第5期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」がスタートするが、計画の実施にあたっては、本提言を踏まえ、市民福祉のさらなる向上に向けて、必要な措置を講じることを強く要望する。

健康福祉常任委員会委員（◎委員長 ○副委員長）

◎ 三浦 芳一
富岡 節子
栗原 隆司

○ 花井 伸子
細井 幸雄
石井 民雄